



# あなたのまちづくり活動に 助成します！

2017年度助成団体募集

建築士会の会員が参画する  
まちづくりグループに  
助成します

## ●応募資格

広島県内で、営利を目的としない下記のいずれかの地域貢献活動を行なっているまちづくり団体の活動。但し、広島県建築士会会員（原則5年以上在籍）が2名以上参画している場合に限る。

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| ①地域のまちづくり   | ②歴史的遺産の再生と活用        |
| ③景観の保全      | ④居住環境の保全・整備         |
| ⑤自然環境の保全・整備 | ⑥福祉環境の整備            |
| ⑦地域防災環境の整備  | ⑧その他（地域活性化、社会サービス等） |

\*いずれも事業活動は継続的活動とします。（単年度のみ活動は対象としません）

\*同一団体の同一テーマに対する助成は3年を限度とします。毎年の助成額は申請数により変動し、上限は3年間で30万円までとします。

## ●手続きについて

- ・申請受付：所定の申請用紙に事業の計画や収支予算書を添えて、下記の事務局まで持参又は郵送して下さい。申請用紙は下記のホームページからダウンロードしてご利用下さい。手書きではなく入力して下さい。
- ・決定：社会活動委員会 地域貢献活動センター部会が設置した「助成事業選考部会」の選考結果を基に、助成団体及び助成額を決定し通知します。
- ・助成金交付：決定通知を受けた団体は、助成金交付の請求を行なって下さい。請求用紙は、決定通知の時にお送り致します。その請求を受けて助成金を交付します。
- ・完了報告：活動が完了したら、所定の報告書に収支決算書を添えて電子データで提出して下さい。なお、中間報告を求める場合があります。

受付期間：2017年 4月 10日（月）～ 5月 12日（金）必着



提出先：公益社団法人 広島県建築士会

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47

TEL：082-244-6830(代) FAX：082-244-3840

e-mail：info@k-hiroshima.or.jp

ホームページ・<http://www.k-hiroshima.or.jp/>